

電子申請に必要な...

公的個人認証サービス

が始まりました！

公的個人認証サービスの開始について

2月広報でも一部お知らせしましたが、平成14年12月13日、「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」（公的個人認証法）が公布され、平成16年1月29日に法律が施行し、公的個人認証サービスがいよいよ始まりました。

公的個人認証サービスとは？

行政手続きのオンライン化の進展に伴い、個人がインターネットを利用して、行政機関に対して電子申請・届出などを行う機会が増大していきます。

こうした電子申請には、

- 申請者が本人であること
- 申請内容がオンラインの途中で改ざんされていないこと
- を保証するサービスが不可欠となります。

公的個人認証法に基づき実施される「公的個人認証サービス」は、このような課題に対応するため生み出されたものです。

この制度は

- 1、サービスの利用を希望する人に「電子証明書」を発行
- 2、発行を受けた人は、電子申請の際にその証明書を添付
- 3、電子申請を受理した行政機関は、添付された証明書の有効性を確認

という仕組みになっており、電子申請の際に申請者が本人であることや申請内容の改ざんの有無が確認できます。

サービスを受けるにはどうすればいいの？

まず総合窓口課窓口にて住民基本台帳カード（ICカード）を入手してください。

（住民基本台帳カード交付手数料は500円で原則10年間有効です。）

住民基本台帳カード発行後、再度総合窓口課にて公的個人認証サービスの申請をしていただき電子証明書の交付を受けてください。電子証明書は住民基本台帳カードに書き込まれます。なお、申請には顔写真入りの身分証明書を提示していただきます。

* 電子証明書発行手数料は、1通500円です。ただし、平成16年3月末までは無料となります。

* 電子証明書の有効期間は原則3年間です。

* 本人が申請する場合で身分証明書がない場合、代理人が申請する場合は、手続きに数日かかります。詳細はお問い合わせください。

電子証明書の提供を受けた方は、ご自宅からインターネットを使って行政機関等に対して申請をすることができます。この際、住基カードに保存された「電子証明書」を使って電子申請・届出を行うには、「電子証明書」を読み込むための接続機器（ICカードリーダーライター）と「専用のソフトウェア」をパソコンに組み込む必要があります。接続機器リストと「専用ソフトウェア」（CD-ROM）は、「電子証明書」発行時に窓口でお渡しいたします。



公的個人認証サービスは何に使えるの？

市町村の手続き

- ・住民票の写しの請求
- ・印鑑登録証明書の請求
- ・納税証明書の請求
- ・所得証明書の請求
- ・土地、家屋の評価証明書の請求

県の手続き

- ・法人事業税の申告期限の延長の届出
- ・法人県民税の申告期限の延長の申請
- ・山梨県後援名義の使用申請
- ・山梨県知事賞の交付申請
- ・医療用具の販売・賃貸業の届出

（平成16年4月からサービスの運用予定）

詳細は、町役場総合窓口課までお問合せください。 72-1114（直通）

国税の申告や社会保険関係の電子申請は

【国税の電子申告】 <http://www.e-tax.nta.go.jp>

【社会保険庁の諸手続】 <http://www.sia.go.jp> へお尋ねください。

平成16年4月1日から

国保の保険証が1人1枚のカードになります。

現在お持ちの「国民健康保険被保険者証」及び「国民健康保険退職被保険者証」は世帯に1枚の被保険者証が交付されています。

平成16年4月1日からは、1人1枚に変わります。
また、学生等の遠隔地保険証がなくなります。

国民健康保険被保険者証	有効期限	平成	年	月	日
記号・番号	氏名	性別			
氏名	国保	まもる			
生年月日	年	月	日		
世帯主氏名					
住所					
資格取得年月日	平成	年	月	日	
交付年月日	平成	年	月	日	
保険者番号					
保険者名	富士河口湖町				

国民健康保険「被保険者証」の更新は 郵送になります！

現在お持ちの「国民健康保険被保険者証」及び「国民健康保険退職被保険者証」及び「高齢受給者証」は3月31日で有効期限が切れ、4月1日から新しい被保険者証になります。

被保険者証の更新は郵送になりますので新しい被保険者証が届きしだい、今お使いの保険証を富士河口湖町役場または出張所までお持ちください。

また、長期にわたり家を離れる方や、直接交換を望まれる方は、今お使いの保険証と引き換えになりますので下記日程で、富士河口湖町役場までご持参ください。

直接交換する方

- ・ 対象地区：全地区
 - ・ 日 時：3月26日（金）午前9時～午後4時まで
 - ・ 交換場所：富士河口湖町役場
- また、保険税の滞納のある方は、納税相談後、交付となります。



納税相談もご利用ください。

国民健康保険税についての納税相談を3月29日（月）及び30日（火）の2日間、富士河口湖町役場で行います。時間は午前9時～午後4時まで。保険証をお持ちの上ご相談下さい。

春は異動の季節です。こんなときは必ず14日以内に届出を！

こんなとき	届出に必要なもの	こんなとき	届出に必要なもの
職場の健康保険を止めたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑、年金手帳	国保の被保険者が死亡した時	保険証
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書 印鑑、年金手帳	世帯が分かれたり、いっしょになったりしたとき	保険証、年金手帳
子どもが生まれたとき	保険証、印鑑	同じ町内で住所が変わった時	
他の市町村に転出するとき	保険証、印鑑	世帯主や氏名が変わった時	保険証、年金証書、印鑑
職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の	退職者医療制度の対象になった時	
職場の健康保険の被扶養者になったとき	両方の保険証、印鑑		

家族みんなの健康づくり



健康で明るい毎日が過ごせるように平成16年度の各種健康診査や学級等のお知らせをします。
 今までとは実施方法等が違っている部分がありますので確認してください。

生活習慣病検診

検診を希望する場合は、まず電話で申し込みをしてください。

その際、受診日・検診内容・住所・氏名・生年月日等を確認します。

申込みのあった方には、検診日の1週間前に問診票等の検診セットを郵送します。

対象：20歳以上（検診は年に1回とします。下記の日程の中から選択してください。）

月 日	場 所	検 診 機 関	検診内容及び負担金
5月17日(月)	勝山ふれあいセンター	富士吉田医師会	基本検診 1,300円
5月18日(火)			胃がん検診 1,000円
5月19日(水)			肺がん検診 200円
6月30日(水)	富士河口湖町民 ふれあいセンター	山梨健康管理事業団	喀痰検診 500円
7月 1日(木)			大腸がん検診 500円
7月 2日(金)			肝がん検診 1,000円
7月 6日(火)	河口住民センター	J A 山梨厚生 連健康管理センター	骨粗鬆症検診 (女性のみ) 1,000円
7月 8日(木)	大石小学校体育館		
12月3日(金)	富士河口湖町民 ふれあいセンター		
12月6日(月)	富士河口湖町民 ふれあいセンター	J A 山梨厚生 連健康管理センター	肝炎ウイルス検査 500円 (40.45.50.55.60.65.70歳の方)
12月7日(火)			
12月8日(水)	足和田出張所		

申し込み・問い合わせ

健康増進課 72-6037

申し込み期間

5月実施分 平成16年4月15日(木)～23日(金)まで *土日を除く
 6～7月実施分 平成16年6月1日(火)～10日(木)まで *土日を除く
 12月実施分 後日、お知らせします。

日帰り人間ドック

(定員 400名)

対象者には検診日の1カ月前に個別通知しますので、内容をよくご覧になりお申込みください。

尚、日帰り人間ドックを希望される場合は上記の生活習慣病検診はご遠慮ください。

対 象 年 齢	実 施 日	検 診 機 関	検診内容及び負担金
満35歳 (S44.4.2～S45.4.1)	前期 10月頃 (各年齢の4～9月生まれ)	石和温泉病院 クアハウス	男性 8,000円
満40歳 (S39.4.2～S40.4.1)			女性 12,000円
満45歳 (S34.4.2～S35.4.1)			
満50歳 (S29.4.2～S30.4.1)	後期 1～2月頃 (各年齢の10～3月生まれ)	J A 山梨厚生連 健康管理センター	基本健診・各種がん検診
満55歳 (S24.4.2～S25.4.1)			肝炎ウイルス検査等
満60歳 (S19.4.2～S20.4.1)			女性は子宮がん・乳がん・
満65歳 (S14.4.2～S15.4.1)			骨粗鬆検診が含まれます。
満70歳 (S 9.4.2～S10.4.1)			

子宮・乳がん検診

直接、指定医療機関を受診してください。

対象 20歳以上の女性

検診料 子宮がん検診（頸部）1,500円
（体部）1,000円

乳がん検診 700円

満30.40.50.60.70.の方は無料になります。

該当者には誕生月に無料受診票を交付しますので、受診の際、医療機関の窓口へ提出してください。

母子に関すること

	対象	内容	実施日等
母子手帳交付	妊婦	妊婦相談	毎週月曜日 (午前9時～正午・午後1時～午後5時)
母親学級	妊娠5ヶ月以降の初妊婦	分娩リハーサル・ 大切な母乳 妊娠中の栄養(調理実習) 妊娠中の生活 赤ちゃんを迎える準備 パパも参加して妊婦体験	対象者には個別通知します。
育児学級	2～3ヶ月児	予防接種のおはなし 初めての離乳食づくり 発育の確認(身体計測) あわてないための事故予防 (心肺蘇生実習)	対象者には個別通知します。
乳児健診	4ヶ月児 7ヶ月児 10ヶ月児	発育発達の確認 身体計測・診察 栄養相談・育児相談	4月初めに年間予定表を配布するので確認してください。 対象者には健診日の1週間前に個別通知します。
育児学級	9～11ヶ月児	歯の手入れ	対象者には個別通知します。
幼児健診	1歳6ヶ月児 3歳児	発育発達の確認 身体計測・診察 歯科検診 栄養相談・育児相談	4月初めに年間予定表を配布するので確認してください。 対象者には健診日の1週間前に個別通知します。
予防接種	(集団接種)	ツベルクリン検査 B.C.G ポリオ	4月初めに年間予定表を配布するので確認してください。 その他の予防接種は医療機関に予約してお受けください。

小中学校の児童・ 生徒の保護者の方へ

春休みを利用して予防接種を受けましょう！

予防接種方法が個別接種(個人で病院に行つて予防接種を受けること)に変わり、接種対象者に予診票をお渡ししますが、接種されていない児童・生徒が多くなります。感染症予防のために早期に接種されることをお勧めします。

予防接種についての問合せ先

町役場健康増進課

726037

HIV感染者に対する 偏見や差別をなくそう！

現在、我が国においては、エイズに対する正しい知識と理解の不足から、HIV感染者に対して、医療現場における診療拒否や無断検診のほか、就職拒否や職場解雇、アパートへの入居拒否・立ち退き要求、入園・入学や登園・登校の拒否など、社会生活の様々な場面において人権問題がおきています。

エイズに対する誤つ

た認識や偏見をなく



し、HIV感染者が偏見や差別に苦しむことのないよう正しい知識を持ちましょう。

花と人のハーモニー

1



まちなみ飾花補助金をご存知ですか！！

まだまだ、寒い日が続きますが、そろそろ春の準備ですね。
 今年の春は、ご家庭の道路に面した公道に向けて花を飾ってみてはいかがでしょうか？
 道路沿いの塀やベランダ、窓辺等もプランターで飾ってみたり、簡単な花壇を作っても楽しいですよ。
 自宅から外に向けた花飾りには、補助金制度があります。個人で花を楽しむだけでなく、道行く人に向けた飾花や地域の景観を良くしようと自宅から外に向けての飾花に対して購入した花苗、花木、飾花器材などに概ね3分の2の金額（限度額有）を助成いたします。
 花が大好きな皆さん、是非、この制度をご利用して花に飾られた家庭環境づくりはじめてみませんか？
 詳細及び申請方法につきましては、お気軽にお問い合わせください。

= 飾花基準（概要） =

花の苗及び花木
 飾花は、まちなみ景観を形成するものとし、露地植え及びプランター等利用の飾花は、公道に接する部分2メートル幅以内の飾花とし、公道と接し、奥行きのある箇所での飾花は、入口の間口が5メートル以上で、奥行きの範囲は、見通せる範囲。また、建造壁、バルコニー等に吊り鉢等を利用した飾花は、公道より確認できる範囲の飾花とする。
 いずれの飾花についても飾花苗は50本以上。花木の飾花は10本以上で、樹高1.5メートル以上とする。

飾花器材
 プランター、各種ポット、吊り鉢、バイキング・バスケット等については、5個以上。（原則として、環境にやさしい飾花機材を使用すること。）
 灌水装置については、1装置以上であること。

[一般家庭・小規模営業所]の補助対象額等

	補助対象基本額	補助率	限度額
花の苗及び花木	花の苗 1本当たり 120円	2 / 3	20,000円
	花木 体当たり 5,000円		30,000円
飾花器材	飾花器材 1個当りの単価		30,000円

[大規模営業所（旅館・企業等）]

	補助対象基本額	補助率	限度額
花の苗及び花木	花の苗 1本当たり 120円	2 / 3	150,000円
	花木 体当たり 5,000円		
飾花器材	飾花器材 1個当りの単価		

色彩デザインで家庭花壇もセンスアップ！！

花壇の色彩に参考にしてください。

赤	暖かさを印象づける色。強烈な印象を与える。 黄色、青色、またはオレンジ色と一緒に使用すると美しく調和する。
黄	陽気な感じを与える色。美しい色のハーモニーを生み出すのは、オレンジ色、緑色、または白色。対比する色は青色、赤色、または紫色。
オレンジ	輝かしい色。調和する色は黄色、白色、青色、または赤色。
青	対比する色は黄色、オレンジ色、白色、または赤色。 また、ピンク色、グレー色との組み合わせも美しい調和を生み出す。
ピンク	やわらかな印象を与える色。青色、紫色、グレー色、または白色とのハーモニーが美しい。 赤色、黄色、またはオレンジ色との組み合わせは難しく、バランスに注意が必要。
白	すべての色と美しく調和する。 日陰の部分に使用すると明るさが増して見える。
グレー	白と同じく、すべての色と美しく調和する。
紫	美しい色のハーモニーを生み出すのは赤色、青色、またはピンク色。 対比する色は黄色、オレンジ色、または白色。



富士河口湖町生垣推進補助金について



目的

この制度は、町並み緑化の一環として「みどり豊かな街づくり」の推進と、「地震等による災害の防止」を目的に、生垣をつくろうとする方に補助金を交付します。

補助基準

補助対象となる「生垣」とは、町民が居住するために所有又は、管理する宅地（同一敷地内の畑も含む）の公道に面する部分の延長が5m以上のもので基準は、次のとおりとする。

植 栽 基 準	
樹 木 の 高 さ	おおむね1.2m以上（ただし、交差点に面した部分の樹高は道路面より0.8m以下とする。）
植 栽 幅	おおむね0.3m以上
樹 木 の 本 数	1mあたり3本以上
生 垣 の 長 さ	公道に面する部分の延長が5m以上
土 留 め ブ ロ ッ ク	地面から0.5m以下
植 栽 樹 種	常緑樹とする

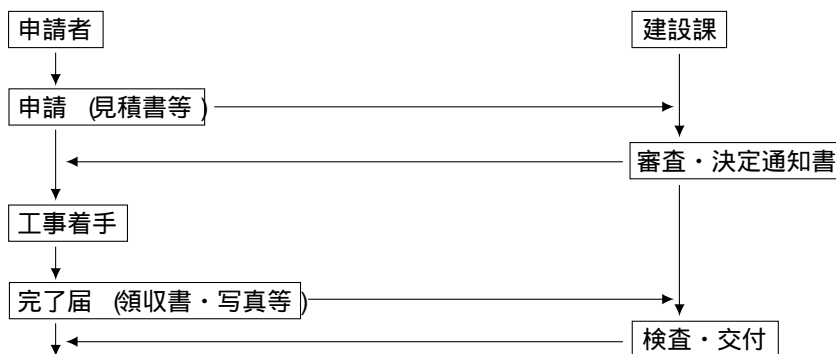
補助金の額

生垣設置工事	(上限9,000円/m×m) × 2/3 = 限度額 150,000円
ブロック堀取り壊し	(上限9,000円/m×m) × 2/3 = 限度額 100,000円
植木の購入	自分で植栽する人のみ 補助率2/3 限度額 50,000円

交付条件

補助金の交付を受けようとするものは、事前に建設課（公園管理担当）と必ず打ち合わせをし、申請手続き後着手するようにして下さい。打ち合わせなく工事後に手続きをされても補助金は交付致しません。なお、当該生垣は、原則として5年間は抜取、改植及び移植をしてはならないものとする。

生垣設置奨励補助を受けようとする者は、申請書の提出が必要です。



問い合わせ先 町役場 建設課 72- 1179



遊休農地や空き地の草刈りのお願い

今の時期、町内に冬枯れした雑草が生い茂った畑や空き地が多く見られます。こうした遊休地での雑草木の繁茂が、野火や交通事故、ごみの不法投棄などを誘発する原因になり、また、風光明媚な観光地としての当町の景観をも損なうことにもなります。該当する土地の地権者の方は、早急に草刈りを実施して下さい。

町農業委員会・環境課・農林課